個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	 総合福祉システム 	
行政機関等の名称	竹田市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者手帳の管理やサービスの支給状況を管理するために使用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5個人番号、6障害者手帳番号、7障害等級、8サービス状況(支給サービス・日常生活用具・補装具・更生医療・育成医療・重度医療・特別障害者手当・地域生活支援)9課税状況	
記録範囲	申請者。 所得については項目によって異なる(世帯員、同一保険者、配偶者 など)	
記録情報の収集方法	本人及び家族から収集	
要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称)竹田市役所総務課	
	(所在地) 〒878-8555 (所在地) 竹田市大字会々1650番地	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号	□ 法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル	
	□有 ☑無	
備考	_	